

65歳以上のあなたの  
活躍が必要です！

ポイントが  
貯まる！

地域で活躍

介護予防に

毎日  
いきいき

人に  
喜ばれる

# 松原市介護予防支援 さらに活動員募集！

社会参加による生きがい作り、介護予防を目的に活動実績に応じたポイントを付与し、それぞれのポイントに応じた転換交付品と交換します。  
(講座の受講が必要となります。)



市役所での活動



施設での活動

## 活動って何するの？

介護施設でのお手伝い  
(レクリエーションの補助など)  
元希者カフェでのお手伝い  
イベント、行事お手伝い  
保育所等の送迎見守り など

## 活動のメリット！

選べる素敵な交付品！！  
活動を通して自身の健康を維持！  
介護予防と生きがい作り！！

令和4年度までの養成者数 338名  
さらに活動受入機関 60 転換交付品協賛企業 14

詳しくは裏面をご覧ください

(問い合わせ)

※講座は中止や延期になる場合があります。ご了承ください。

松原市社会福祉協議会

TEL:072-333-0294

担当:三島・植野

# 松原市介護予防支援 **きらい活動事業**

## ( 令和5年度 研修日程 )

- ①6月19日(月)9時30分～12時    ②7月27日(木)9時30分～12時  
 ③9月28日(木)9時30分～12時    ④10月23日(月)9時30分～12時

※上記のいずれか一日(2時間30分)の受講となります

場所:まつばらテラス(輝)3階多目的ホール

### ●活動員として登録できる方

65歳以上の元気な方ならどなたでも  
 (要介護認定を受けていない人)

### ♪活動員の声♪

- ・利用者さんと接することで心が癒され、協力できることをうれしく思います。
- ・活動をして、前向きになり体力もついてきました。これからも頑張っていきたいです。
- ・活動を通じていろんな方とお話することができ、お友達もできました。



市内の指定の介護保険対象施設、公共施設などで

- ・話し相手
- ・レクリエーションなどの手伝い
- ・お茶出しや配膳・下膳の補助
- ・囲碁・将棋、手芸などの趣味による交流
- ・行事の手伝いなど

1時間の活動で、スタンプ1つ(1ポイント)がもらえ、ポイントに応じて交付品(例えば年間上限5,000円相当)に転換できます。(※身体介助は対象外です。)

### ●どんな交付品があるの？

市内特産品、衣料品、マッキーグッズ、障がい者団体制作作品、市民体育館回数券、シルバー人材センターの利用補助券など

(申込み・問合せ先 ※申込は電話又はFAXで)

●社会福祉法人 松原市社会福祉協議会 総務課 地域支援係

松原市阿保1-1-1市役所東別館内

電話 072-333-0294・FAX 072-335-0294

参加希望日	①6月19日(月)②7月27日(木)③9月28日(木)④10月23日(月)		
氏名	(ふりがな) 氏名	(自宅) (携帯)	
住所	〒 ー 松原市		
生年月日	昭和 年 月 日	(男・女)	